

●事故を防ぐために屋外広告物（看板）の安全管理を！

令和3年12月6日、大分市内で看板の支柱が折れたことに伴う人身事故が発生しました。看板は、日常的に厳しい自然環境にさらされており、腐食が進むことで落下や倒壊等の事故が生じる恐れがあります。

看板の設置者及び管理者は、看板を良好な状態に保持する義務があるので、定期的な点検や補修を行うなど適切な管理をお願いします。また、看板を撤去したあとの支柱を放置すると大変危険ですので、不要になった看板は支柱も撤去することで事故を防ぎましょう。

これらは全て屋外広告物に該当します



屋外広告物のルール

- ①幹線道路沿いや市街地などに設置する場合、多くは許可手続が必要です。
- ②掲出場所や屋外広告物の種類に応じ、設置できる位置や面積などの制限があります。
- ③ルール（条例）に違反すると、罰則の適用を受けることがあります。

屋外広告物を設置した人は要チェック！

表面はきれいでも内部では腐食が進み、落下や倒壊等の事故が生じる恐れがあります。

- ①日常点検でセルフチェック！
サビ、腐食、ひび、傾きなどがないかを十分に確認しましょう。
- ②危険サインは専門家に相談！
危険だと思ったら、屋外広告物の専門家に詳細な点検や補修を依頼するか、下記にお問い合わせください。
- ③定期的に総合点検
屋外広告物を安全に長持ちさせるためには、保守管理をスケジュール化しておく必要があります。許可期間ごとに総合的な安全管理の仕組みづくりをしましょう。



適切な管理・点検を行い、落下や倒壊による事故を防ぎましょう！

問都市整備課都市計画係 ☎ 8 2 1 7 (市役所5階)

●冬のバードウォッチング

三隈川に飛来するカモ類など、冬の渡り鳥を中心に観察します。

- ▶とき 2月6日(日) 午前8時～正午
- ▶ところ 亀山公園
- ※亀山公園駐車場に集合。
- ▶募集数 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申込方法



電子申請又は右記に電話で申込み



問博物館 ☎ 5 3 9 4 (アオーゼ3階)

●インフルエンザ予防接種を受けましょう

インフルエンザの予防接種を受けておくと、インフルエンザにかかりにくくなり、かかった場合も症状の重症化を抑えることができます。

体調の良い時期に、早めに
予防接種を受けましょう！



高齢者インフルエンザ予防接種

- ▶対象者
市内に住民登録をしている人で、接種日時点で次の①又は②に該当する人
- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表の1級相当）
- ▶自己負担額
1,540円（予防接種を安全に接種できるかを判定する診察のみの場合は980円）
- ▶持参するもの
①住所、氏名、年齢を確認できるもの（健康保険証等）
②身体障害者手帳など（対象者の②に該当する人）
※詳細は市ホームページ（上記二次元コード）をご覧ください。



共通事項

期間を
延長しました！

- ▶助成対象期間
令和3年10月1日～令和4年3月31日(木)

問健康保険課保健医療係 ☎ 8 3 7 0 (市役所3階)

●1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを教訓とし、この日を「文化財防火デー」と定めています。文化庁・全国の自治体等では、この日に合わせて文化財防火運動を展開しています。

貴重な文化財を守るため、下記の日程で防火訓練を行います。近隣住民の皆さんのご理解をお願いします。

【防火訓練の様子】



- ▶とき・ところ
- ①1月26日(水) 午前10時～
国指定史跡「咸宜園跡」(淡窓2丁目)
- ②1月26日(水) 午前11時～
豆田まちづくり歴史交流館広場(豆田町)
- ▶内容
- ①通報や初期消火、避難誘導の流れの確認
- ②防災連絡網の確認や屋外消火栓の巡回点検

問文化財保護課文化財管理係・町並み保存係 ☎ 7 1 7 1 (市役所別館2階)